

高知県後期高齢者医療広域連合告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定に基づき、令和5年7月高知県後期高齢者医療広域連合議会第39回臨時会を次のとおり招集する。

令和5年7月7日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

記

- 1 日 時 令和5年7月21日（金）  
午後2時00分
- 2 場 所 高知市本町4－1－35  
高知県自治会館 3階 研修室